

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（1031））

2. 日 時：平成30年6月13日 11時00分～11時55分

13時30分～15時25分

3. 場 所：原子力規制庁 9階D会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

川崎安全管理調査官、名倉安全管理調査官、江壽企画調査官、宮本管理官補佐、
植木主任安全審査官、千明主任安全審査官、津金主任安全審査官、日南川安全審査官、
田尻安全審査官、照井安全審査官

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 副室長 他10名

5. 要旨

（1）日本原子力発電から、6月12日及び本日の提出資料に基づき、東海第二発電所の工事計画認可申請に係る耐震性に関する説明書及び津波への配慮が必要な施設の強度計算の方針並びに東海第二発電所の工事計画認可申請等に関連して、非常用海水ポンプ用電路の敷設方法について説明があった。

（2）原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

＜非常用海水ポンプ用電路の敷設方法について＞

- 非常用海水ポンプ電路の敷設方法及びルートについては、これまで許可審査の中で説明を受けていないものであり、許可基準規則の各条文への適合性について、どのように再検討し、関連条文を抽出したのか、また、設置変更許可申請書及びまとめ資料への記載の変更・追加の可否をどのように検討、整理したのかについて、許可審査に係るヒアリングで具体的に説明すること。
- 上記の説明に当たっては、社内において必要な情報が共有されず設計方針への反映がなされなかったことについて、その経緯、背景、問題点等についても合わせて整理して説明すること。
- 地盤改良体に直接埋設するとしている電線管について、工事計画認可において、耐震計算、影響評価等をどのように実施し、資料に記載しようとしているのか説明すること。

＜耐震性に関する説明書及び津波への配慮が必要な施設の強度計算の方針＞

- 応力、荷重等の計算式と入力する数値について、工認図書において両者が容易に判別できるように整理して提示すること。
- 許容限界及び評価結果について、基礎ボルトの引張応力等で応力が発生しない場合は、発生しないことが分かるように整理して提示すること。
- 強度評価について、計算で使用する機器等の寸法の考え方を整理して強度評価の方針として提示すること。
- 耐震計算書について、概要に耐震重要度分類のクラスを記載するとともに、基準地震動 S_s に対する設計方針を整理して提示すること。

- 地震応答解析の解析モデルについて、設備の耐震計算に用いる地震力算定用の土木構築物の解析モデルであることを明確にして提示すること。
- 海水ポンプ室ケーブル点検口浸水蓋の強度計算について、溢水水位の設定の考え方を整理して提示すること。
- 強度評価において考慮する余震荷重について、算出の根拠、方法、過程等が明確になるように整理して提示すること。

6. その他

提出資料：

- ・ 東海第二発電所 非常用海水ポンプ用電路の敷設方法について